

三豊市第 2 次総合計画

基本計画（骨子案）

第3編 基本計画

1章 重点プロジェクト

1. ●●プロジェクト
2. ▲▲プロジェクト
3. ■■プロジェクト

2章 基本方針

1. 基本方針①
2. 基本方針②

3章 基本目標

1. 基本目標①
2. 基本目標②
3. 基本目標③
4. 基本目標④

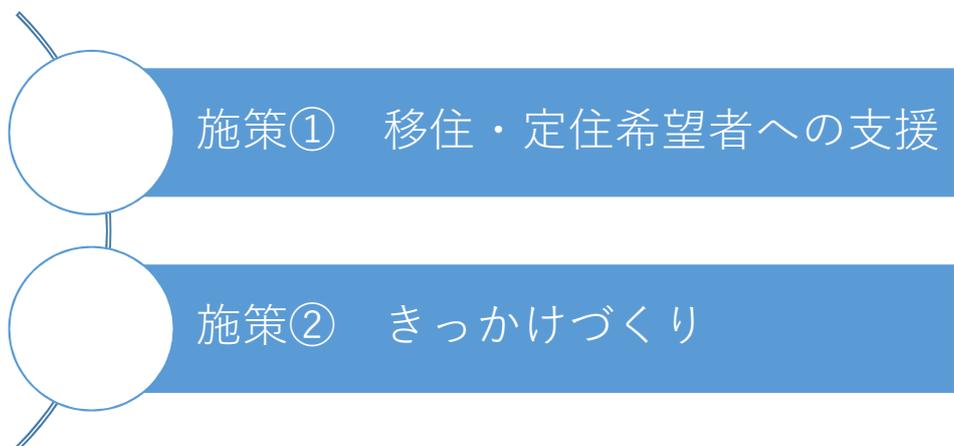
4章 まちづくりマップ(ゾーニング)

第4編 参考資料

- (1) 策定の経緯
- (2) 審議会委員名簿
- (3) 諮問
- (4) 答申
- (5) 条例・要綱
- (6) 個別計画集
- (7) 用語集

政策 1

移住・定住



現状と課題

●進行する人口減少と少子高齢化

全国的に人口減少社会が拡大する中、本市でも人口減少に伴う社会構造の変化や都市圏との地域間格差が明確になってきています。特に、総人口のうち若者が占める割合の減少が目立ち、人口減少の抑制に向けて定住や移住を促進する取り組みが必要となっています。

グラフor写真

●空き家の増加

人口減少や少子高齢化の進行により、市内での空き家件数は増加傾向にあります。

未活用の空き家は、景観の悪化や犯罪を助長する恐れがあり、地域の問題のひとつとなる場合があります。

これまで取り組んできた空き家バンク制度の発展や空き家の新たな利活用促進が期待されています。

グラフor写真

●県外からの移住

現在まで移住・定住促進事業の推進により、本市への移住者が増加しています。これまで以上に定住の地として選んでいただくために、積極的なアピールや手厚い支援体制を整えることで、多くの方の移住・定住の応援をしていきます。

グラフor写真

施策1 移住・定住希望者への支援

まちづくり目標

都市圏を含む県外・市外からの移住・定住者数を拡大し、人口の社会増を目指します。
人口減少に伴い増加する空き家を、貴重な地域資源のひとつとしてとらえ、利活用を促進します。

具体的な取り組み

●住まいの支援

住宅取得の経済的支援により、若い世代の定住を促進します。
また、空き家バンク制度では、登録物件の充実により、譲りたい・貸したい人と買いたい・借りたい人の円滑なマッチングを図り、空き家の新たな利活用を支援します。



●県外からの移住者への経済的支援

県外からの移住希望者に対し、家賃負担を軽減させ、移住の一步を応援します。

●相談窓口の統一化

本市で安心した暮らしを送るために、移住や定住に関する生活の相談窓口を強化し、サポートを行います。



まちづくりポイント

ポイント項目	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
空き家バンク物件登録件数	件			80
空き家バンク契約件数	件			50
県外からの転入世帯数	世帯			40

主な事業

- 定住促進事業
- △△事業
- 事業

関連計画

- △△計画
- 計画

施策2 きっかけづくり

まちづくり目標

本市の環境や風土、移住・定住の支援事業等について広く情報を発信し、実際に地域を体感していただくことで、本市への移住意欲を高めていきます。

具体的な取り組み

●情報発信の強化

移住・定住希望者向けのポータルサイトにおいて、情報量の充実と見やすさの向上により、必要とされる情報の発信を目指します。

また、市外・県外での相談会の開催など、本市への移住検討の機会を提供し、移住意欲の向上を図ります。

●つながりの創出

短期滞在者や学生への受け入れ支援や様々な縁を持つ方への支援を行うことで、将来的に移住や定住へつなげていく取り組みを行います。

●他団体との連携強化

移住のきっかけを多くつくるために、多角的に情報発信をし、他団体との連携により広い情報発信に努めます。



まちづくりポイント

ポイント項目	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
みとよ暮らし手帳（移住・定住専用ポータルサイト）アクセス数（月間）	件			10,000
空き家バンク利用登録者数（年間）	件			300

主な事業

- 定住促進事業
- △△事業
- 事業

関連計画

- △△計画
- 計画

【将来像】
One Mitoyo ～心つながる豊かさ実感都市～

基本方針① 市民が主役のまちづくり	市民によるまちづくり	
基本方針② 効率的で健全な行政運営	行政資源の適正配置 財源の確保	民間活力の活用 開かれた行政 組織力の向上

